

介護保険・高すぎる保険料、必要なサービスが必要な方に！



区政区議会報告・地域情報を週刊で発行しています
日本共産党荒川区区議団
小林行男
 ご意見をお寄せください
区政ニュース

NO. 762
 2020. 2. 16
 区議会控室
 TEL 3802-4627
 FAX 3806-9246
 Email: arajcp@tcn-catv.ne.jp
 ホームページ
<http://www.tcn-catv.ne.jp/~jcp/para/>
 東尾久相談室
 東尾久2-37-3
 TEL・FAX
 3895-0508



また、高齢者3人に2人は非課税。65歳以上の介護保険料の負担が生活を圧迫する大きな要因になっています。貧困が深刻化する中で保険料が「年金天引き」の対象にならない「年金、月1万5千円以下」の方の保険料滞納が約3割もいます。

歴代政権で社会保障給付削減路線のもと、負担増や給付の削減が繰り返されています。「介護離職」が増大、「介護難民」と呼ばれる行き場のない要介護高齢者、「独居老人」や「老々介護世帯」が急増しています。在宅介護の利用料負担も大変になっています。荒川区でも軽度の要介護1の方で平均利用率はこの5年間で3%下がり47%、要介護2では、6%も下がって52.9%です。重症化を防ぐ上でも必要なサービスが経済的な理由で受けられないのが現実です。にもかかわらず、政府は更なる給付の削減と負担増を検討しています。認知症対策にも逆行する軽度者の介護保険はしや介護サービス利用料負担増など断念させましょう。

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
2014年度	53.80%	46.40%	50.60%	58.40%	58.80%	59.70%	66.10%
2015年度	40.60%	23.90%	53.10%	59.70%	59.40%	63.30%	67.90%
2016年度	39.20%	24.90%	46.40%	51.60%	51.60%	56.20%	59.20%
2017年度	43.10%	24.40%	45.70%	51.20%	49.50%	57.50%	59.90%
2018年度	42.50%	25.40%	47.40%	52.90%	51.70%	57.90%	60.80%

また、虐待、貧困、社会的孤立、老々介護など「処遇困難」の高齢者への支援は、本来、老人福祉法に基づく自治体の仕事であり、区の高齢者福祉課のケースワーカーなど福祉職をさらに増員し支援を強化することを求めました。



しです。

保険料は制度開始に基本保険料は、2963円でしたが、繰り返される値上げで現在では5980円と高すぎます。このまま推移すれば、荒川区の試算でも2024年には8965円になる見通しです。来年度は第8期高齢者プランにあたっては、「住み慣れた地域で住み続けられる」ために必要な介護サービス・施設整備を目標にすること。また高すぎる保険料引き下げに向けて国庫負担の拡大を求めるとともに、区としても独自に一般財源を投入してでも介護保険料の抑制、値下げを決断することを求めました。

年度	被保険者数	人数	比率	滞納者数	滞納者比率
					(対普通納入者)
2016年度	被保険者数	50,198			
	うち特別徴収	41,430	82.53%	0	
	うち普通徴収	8,768	17.47%	2,473	28.20%
2017年度	被保険者数	50,563			
	うち特別徴収	42,075	83.21%	0	
	うち普通徴収	8,488	16.79%	2,452	28.89%
2018年度	被保険者数	50,645			
	うち特別徴収	43,031	84.97%	0	
	うち普通徴収	7,614	15.03%	2,253	29.59%
2019年度	被保険者数	50,649			
	うち特別徴収	43,026	84.95%	0	
	うち普通徴収	7,623	15.05%	2,162	28.36%

※年金から天引きの人は特別徴収ですので滞納者はゼロ
 年金収入、月15000円以下の方が普通徴収

「あらBOSAI (防災)」

子どもから大人まで幅広い世代の方が、様々な体感・体験を通じて防災に関する知識や技術を学ぶことができるイベントです。

3月1日(日) 午前10時から午後3時まで

※注釈 小雨実施・荒天中止

開催会場: あらかわ遊園運動場 (荒川区西尾久8-3-1)

開催内容: 防災体験プログラム、

ブース: 消防・自衛隊・警察車両などの

無料乗車体験

災害対策グッズの展示・販売・申込受付

協力自治体による特産品や備蓄食の販売

自衛隊が作るカレーの試食 (700食予定)

※注釈 午前11時35分と午後1時35分に

会場内「総合案内」にて引換券を配布します。



法律相談会



毎月第3火曜日(午後6時から)北千住法律事務所の弁護士による法律相談会をおこなっています。できるだけ事前にご連絡ください。

2月の相談会は、
2月18日(火)

尚、お急ぎの方は、弁護士事務所と連絡して、ご相談できますのでお気軽に声をかけてください。

地域経済の主力・中小零細企業への応援を！

消費税増税に負けない緊急対策を

13日行われた一般質問をした中小企業対策についての質問の一部を紹介します。

中小企業は、日本経済の根幹であり、中小企業憲章では「社会の主力として地域社会と住民生活に貢献」する存在です。企業の99・7%を占め、働く人の3人に2人が働いています。地域の持続的発展にとっても中小企業の役割はますます大きくなっています。しかし、現状は、区の調査でも商工業とも事業者は大幅に減退しているのが現実です。

これまで、中小企業、商店、個人事業者などがコミ

ニュテイを豊かにするため、に町会や商店街、消防団、祭りなどを支え、人情味豊かな荒川区をつくり、支えてきました。

今、消費税増税によって売り上げが減少うえに消費税の増税分が転嫁できず、納税のために身銭を切つてやりくりせざるを得ない中小企業は死活問題に直面しています。こういう時だからこそ、緊急対策をしっかりと打つ必要があります。

荒川の小規模事業者への補助制度もコンサルとの相談など省略してエアコンや冷蔵庫など急遽買い替えないで済むように支援できるように、区として、区内在業者への発注は全体の12%補助決定交付額も全体の8・5%に過ぎません。区内事業者への発注には更なる補助をすることなど検討することを求めました。



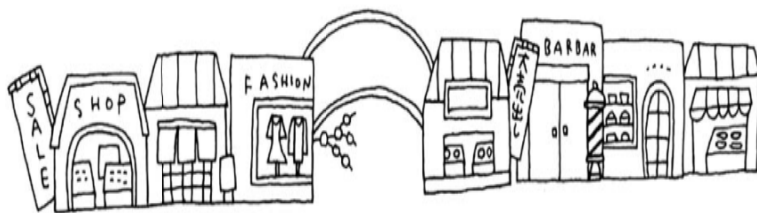
新年度、学童クラブ利用申込児童数について

今年四月からの学童クラブの募集申込状況が報告されました。昨年よりも157名が多く申請しています。学童クラブへの需要が年々増え続けています。

新年度には、尾久小学校内に新しく70名定員の学童クラブが開設されますが地域によって差があります。

大幅に、定員をオーバーしているクラブは、近隣のクラブでの調整をはかることになります。

どの子ども放課後を安心して楽しく過ごせる学童クラブが身近なところに欠かせません。



2020年度学童クラブ利用希望者数				
学童クラブ	申請者数	定員	差し引き	備考
南千住第1	127	100	27	峡田へ調整
南千住第2				
南千住4丁目	24	60	△36	
汐入	58	80	△22	
二瑞小	92	60	32	南4へ調整
汐入小	149	120	29	汐入に調整
汐入東小	80	70	10	
花の木	31	60	29	
峡田	55	60	△5	
二峡小	56	60	△4	
三峡小	27	35	△8	
赤土小	87	60	27	花の木に調整
九峡小	33	40	△7	
四峡小	60	60	0	
五峡小	75	60	15	
七峡小	54	60	△6	
大門小	82	60	22	
熊野前	34	50	△16	
尾久小	48	70	△22	
西尾久	82	100	△18	
尾久西小	64	60	4	
東日暮里	44	40	4	
六日小	40	60	△20	
西日2丁目	57	80	△23	
日暮里	49	40	9	
三日小	84	70	14	
二日小	62	80	△18	
合計	1654	1695	△41	
昨年の利用者1497名				



○新型コロナウイルス肺炎関連のニュースが連日報道されています。感染拡大防止への万全な対策とともに、正確な情報発信や相談体制のいっそうの充実を荒川区に求めてきました。自分でできる感染防止対策、手洗い、うがいを進めたい。また、こんな時に緊急事態法を持ち出したり、差別を助長するようなことはあってはなりません。

